

海外販路拡大に関する経費の一部を補助します

中小企業者（個人事業主を含む）が商品（観光業、情報通信業、コンサルタント業が提供するサービス商品を含む）を海外へ輸出拡大しようとする際の、海外で行われる商談会や展示会への参加や市場調査等に要する経費の一部を補助することにより、海外への販路拡大を促進し、企業の経営拡大を図ることを目的としています。

令和2年度から、⑥～⑩の
サポート内容が増えました

【補助対象経費】※内容や費目は裏面をご参照ください。

区分	上限額	区分	上限額
① 海外商談会等出展サポート	30万円	⑥ 海外向けホームページ作成サポート	30万円
② 渡航費サポート	10万円	⑦ 越境EC出店サポート	80万円
③ 通訳・翻訳費サポート	10万円	⑧ 海外向けパッケージデザイン作成サポート	30万円
④ 海外展開市場調査サポート	20万円	⑨ 海外知的財産申請サポート	50万円
⑤ バイヤー招へいサポート ※上記①もしくは②のサポートを受けた方のみ利用可能	10万円	⑩ 契約書作成相談サポート	30万円

申請期間：令和3年3月15日まで随時受け付け。※予算額に達し次第、受付を終了します。

- ・補助金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、決定通知日以降からが対象となります。
- ・初めに採択された年度から起算して10年度の間限り申請することができます。
- ・補助割合は次の表のとおりです。

初めて補助金の交付を受けた日の 属する年度から起算した年度数	補助対象経費（消費税抜き） に対する補助割合
1～3年度目	2分の1
4～6年度目	3分の1
7～10年度目	4分の1

《申込み・問い合わせ先》

提出書類など詳細については、大分市ホームページをご覧ください。大分市創業経営支援課まで、お気軽にご相談ください。

電話：097-537-5875 E-mail：hanro@city.oita.oita.jp

【補助対象経費】

区分	内容	費目	上限額
① 海外商談会等 出展サポート	公的機関等が主催、共催、または後援する海外で行われる商談会、展示会等への参加に要する経費	運搬料、光熱水費、出展料(小間料)、小間装飾費および備品借上げ料	30万円
② 渡航費サポート	公的機関等が主催、共催、または後援する海外で行われる商談会、展示会等、もしくは経済訪問団への参加に要する経費	宿泊費および交通費	10万円
③ 通訳・翻訳 サポート	海外への販路拡大を図る際に必要な外国語のカタログ、パンフレット、契約書等の作成に要する経費	通訳・翻訳にかかる謝礼および委託費	10万円
④ 海外展開市場 調査サポート	海外展開に必要な市場調査等、専門家への相談および留学生等を活用したモニター会の実施に要する経費	調査にかかる謝礼、消耗品、会場借上料および委託費	20万円
⑤ バイヤー招へい サポート	海外バイヤーを招へいするために必要な経費※1	宿泊費および交通費	10万円
⑥ 海外向け ホームページ 作成サポート	言語やデザインなど、海外向けにホームページを作成するために必要な経費	ホームページ作成委託費および翻訳費	30万円
⑦ 越境EC出店 サポート	新たに越境ECに出店、または越境ECを構築するにあたって必要となるサービスの導入、システムの構築およびそれにかかるコンテンツの制作、翻訳、プロモーション制作、使用にかかる経費	サービスの導入費およびシステムの構築費(必須)※2、画像・動画制作費、翻訳費、プロモーション制作費、越境ECの使用料(6か月分)	80万円
⑧ 海外向けパッケ ージデザイン 作成サポート	海外向けの販売用にパッケージのデザインを変更するために必要な経費	デザイン企画開発費、デザイン購入費および謝礼	30万円
⑨ 海外知的財産 申請サポート	申請時点において、既に日本国特許庁に行っている申請であって、外国特許庁等へ提出する同一内容の出願に必要な経費	出願料、国内・現地代理人費用および翻訳費	50万円
⑩ 契約書作成 相談サポート	契約書を作成する際の、弁護士等の専門家への相談に必要な経費	委託費および相談料	30万円

※1 バイヤー招聘サポートは、海外商談会等出展サポートまたは渡航費サポートを利用した事業に伴うものに限りません。

※2 越境EC出店サポートは、出店初期費用を必ず含むものとします。